

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4270201280		
法人名	社会福祉法人 葉 港 会		
事業所名	グループホーム 春日スプリングガーデン		
所在地	長崎県佐世保市春日町716-8		
自己評価作成日	平成 28 年 2 月 5 日	評価結果市町村受理日	平成 28 年 3 月 28 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaizokensaku.jp/42/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JizyosvoCd=4270201280-00&amp;PrefCd=42&amp;VersionCd=022">http://www.kaizokensaku.jp/42/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JizyosvoCd=4270201280-00&amp;PrefCd=42&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	平成 28 年 3 月 2 日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

「太陽と音楽と香りと語らいを」を法人理念とし、いつも明るく、楽しく笑顔の絶えない暮らしを目指しています。地域の人々との交流も広げて、利用者様が健康で安心して生活できるように支援しています。季節ごとの催し事では、当事業所だけでなく、併設する生活支援ハウスや小規模の方々とも交流ができるようにしています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

法人の基本方針として身体拘束禁止とし、理事長からも「身体拘束はしない」という強い姿勢が窺え、職員も身体拘束をしないケアについて理解されている。ホームの立地はロケーションも良く、暖かい季節になるとベランダを活用して外気浴ができ、桜や梅などを愉むことができる。入浴については月曜日から金曜日まで湯を沸かし、本人の希望や汚れ等の処理時にも対応できるよう配慮されている。2カ所の浴室があり、1カ所はリフト浴ができ、重度の方にも対応できるよう配慮されている。入浴を拒否するような方にもその方に応じた声掛けをして入浴の支援につなげていることが窺える。法人全体で嗜好調査を実施されており、食事のメニュー作り等に反映するよう努められている。職員同士や職員と管理者とのコミュニケーションを円滑に取れるよう配慮され、また、隣接する同法人の系列関連事業所との連携した支援に努められており、地域における介護拠点として更なる期待が持てるホームと言える。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「太陽と音楽と香り語りを」を法人理念とし、朝礼時には全員で復唱し、それを意識して日々の業務に当たっています。	法人の理念は毎朝復唱して、職員にも浸透し、日々の実践に活かすよう努められている。理念は伝統的なものとしてベテラン職員から新人職員まで引き継がれており、入職時には理念についての意義等についても研修されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域民生委員さんとの繋がりを密にし、地区の行事にもお手伝いを心掛けています。又、地域の小学校や中学校の入学式や卒業式等にも参加しています。	職員が地域の公民館行事で手伝いをしたり、近隣の神社での夏祭りに演奏を出したりするなどの取組が窺える。入居者で安定している方は催しなどの見学もしている。以前は、中学生等の職場体験も受け入れたことがあり、専門学校等の養成課程における実習生も受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の老人会へ参加したり、逆に事業所の行事に参加をして頂いて、認知症の方の理解や支援のしかたを学んでいます。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度の推進会議を通して、ご家族、地域住民、地域包括の方々とは意見を交換し、サービスの向上に努めています。	運営推進会議は、同法人に隣接した小規模多機能事業所と共催で、同事業所の会議室にて定期的開催されている。会議は相互に意見交換を行っている。	運営推進会議の内容についてマンネリ化を避けるためにも、例えば、ゲストを招いての議題設定や情報交換等、会議が活発となるような今後の取組に期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターや市役所との連絡、連携を図っています。	市の担当課や地域包括支援センターと連携、連絡を図るよう努められている。ヒヤリ・ハットの記録があり、事故が発生した場合は、事故報告書を作成し入居者の家族へ報告がなされている。	事故報告書についての市町村への報告は看護師が判断しての報告となる旨の説明があったが、報告すべき事故の種類・範囲については明確にしておくことが望まれる。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は絶対にいたしません！	法人の基本方針として「身体拘束はしない」とし、理事長も「身体拘束はしない」という強い姿勢が窺え、職員も身体拘束をしないケアについて理解されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的虐待、精神的虐待は絶対にいたしません！		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度についての研修会に参加をしたりして、権利を守ることの重要性を学んでいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様とご家族に解りやすく説明し、納得戴いたうえで署名、捺印をいただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様やご家族様の要望や意見を真摯に受け止め、日常の会話の中でも欲するものを見い出すようにしています。	入居者や家族の方からの意見があった場合は情報を共有し、対応するよう努められている。尚、現在名札等の使用は介護時における怪我防止を考慮して使用していないので、家族が来訪した時には、新人職員や異動等により着任した職員についての紹介を積極的に行うよう希望する。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案があった場合には、ミーティングや会議で意見を交換しあい、報告・提案しています。	職員は日頃より、上司と気軽にコミュニケーションが取れている。現場ミーティングや定例会時等に意見交換が行われており、定例会議事録は法人本部に保管している。職員意見として浴室にリフトを設置した事例が窺えた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人の能力や努力を把握し、労働条件や働く場所の環境整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	なるべく当事業所外の研修に参加してもらい、社会勉強、人間形成を推し進めています。またOJTにも励んでもらうような体制作りをしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者の連絡協議会に参加をして、スキルアップの向上を図り、交流も楽しんでいます。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初めて顔を合わせるときは、リラックスしていただく事に留意し、世間話し等しながら、本人様の緊張をほぐしていただくことを第1にしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まずは見学をして頂いて、事業所の雰囲気を感じていただく。次に自然に話をしながらご家族の思いを取り込むようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事業所側を信用していただくために、無理のない会話や話し合いを通じて、利用者様とご家族の必要としているものを引き出すようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「介護」という事ばかりに囚われずに、他の人も交えて、まるで家族のような雰囲気を作り、楽しく生活出来るようにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	季節の催しにはご家族にも参加を呼びかける、などをして面会の機会をなるべく増やしていただけるようにしています。また、連絡事項もこまめにするようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族との外出や一時帰宅を薦めています。また、お知り合いやご友人にも面会(遊び)に来ていただくようにしています。	以前に入居者と顔見知りだった方が立ち寄られたこともある。墓参り、葬式、一泊の帰宅など、家族の要望等を考慮し、基本的に家族が対応されている。入居者によっては入居者親族との年賀状や暑中見舞いなどのハガキをやり取りしていることも窺える。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクレーションやおやつ・お茶の時間にはなるべく全員に参加していただき、おしゃべり、会話を通じて円満な関係が持続出来るように支援をしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	たとえ短い利用期間だったとしても、その後の相談や支援に努めています。また、事業所の方へ遊びに来ていただけるようお願いしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様とご家族の意向や希望を受け入れ、日々生活の中での気持ちの変化にも気を付けるように心掛けています。	入居者の意向は、申し送りや引き継ぎ等により全職員で情報共有するよう努められている。日々の情報は申し送りノートや個人記録に記載している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や前事業者からの情報を基に、利用者様の今までの暮らしを知り、快適な生活が出来られるように支援しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員全員が利用者様の暮らしぶりを、記録やカンファレンス等で把握できるように努力しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様が快適な生活を送られるように、会議やミーティングで職員が意見を出し合い、介護計画に反映させています。	現場職員等を交えて会議を開催し、入居者の課題や支援方法等について意見を出し合い、担当ケアマネージャーにより介護計画が作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の個別ケース記録や職員間の情報交換により、利用者様の少しの変化にも心掛けて介護計画の見直しに反映させています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	お客様の意向や希望に沿って、歯科往診や訪問へアカッとも受けられるようにしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の老人会への参加やお手伝い、民生委員さんとの情報のやり取りを通じて、安心、安全な生活ができるように支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所のかかりつけ医療機関とは密な関係を保っています。他に利用者様やご家族が希望の医療機関をお持ちであれば、通院支援も行っています。	協力医による2週間に1回の往診がある。歯科医(2回/月)及び皮膚科医(1回/月)の往診もある。変化があった場合は協力医に本人のバイタル等の情報をFAXにて送信することとなり、受診時は職員が同行している。服薬管理は、入れ歯を外して服薬するなどの服薬支援の方法を文書化すると共に、看護師の指導のもと支援されていることが窺える。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に看護師を配置しており、利用者様の状態変化、健康管理に努めています。また、かかりつけ医との協力関係も十分にとれています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関とご家族と事業所側との連携がうまくいくようにしています。また、お見舞いの時に状態の経過を観察しています。退院時にはソーシャルワーカーさんとも連携しスムーズな退院を支援しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族と医療機関と事業所側とが相談、協力体制を取っています。特にご家族の意向と希望を大切にしています。	協力医との連携や法人内の看護職による指導等も行い、看取りに向けた体制を構築したい旨の説明が窺えた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師から職員へ常に急変や事故の時の対応や応急処置の訓練を受けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	消防訓練によって、夜間時の避難の仕方や消火訓練または避難経路の確保等を職員全員が身に着けるようにしています。	定期的に火災による避難訓練が実施されている。食材については専門業者と契約して、備蓄が確保できるよう努められている。また、風水害のマニュアルを準備し、ハザードマップは玄関の目につく場所に掲示している。	自然災害を想定しての避難訓練は実施されていないので、風水害のマニュアルを活用した今後の訓練実施に期待したい。また、避難時の利用者情報一覧表については、入居者の状態が分かる写真(独歩・車イス使用・杖使用等)と処方箋、介護保険情報の記載がなかった為、追記しておくことが望まれる。尚、情報端末タブレットに集約するよう昨年12月より試験的に取組まれており、今後期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様やご家族の個人情報には特に注意をし、人を傷つけるような言葉使いは絶対にしないようにしています。	新人職員には「親しい」と「慣れ慣れしい」のちがいについて管理者により適宜指導されている。法人本部で接遇などの基本研修を受けて配属されている。尚、ホーム入口付近にあるトイレはカーテンで遮る仕様となっているので、特に羞恥心やプライバシーに配慮し対応をすることが望まれる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何気ない日常会話のなかで、本人様の希望や思いを発言しやすいように支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	もちろん事業所側の決まりごとはありますが、他の利用者様のことも配慮しつつ、本人様の希望に沿った生活を支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望者には訪問理美容が利用できます。又時々、マニキュアを塗って差し上げたりしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本的には厨房で作る食事を提供しているのですが、例えば正月、お盆、敬老会など、季節を感じられる特別メニューも楽しみにしておられます。又、配膳・下膳のお手伝いもして頂いています。	食事は、委託している業者の栄養士がメニューを立て、ホームに隣接した厨房で調理したものが提供されている。入居者に応じて刻み食やソフト食等も提供されている。法人全体で嗜好調査を実施されており、メニュー作りに反映するよう努められている。尚、現在、2名程度の方が配膳・下膳の手伝いができる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食後の摂取量のチェック、記録はもちろんの事、食事形態も本人様に一番適したものを提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きと義歯の手入れの支援をしています。また希望者には歯科往診もお勧めしています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の声掛け、誘導を行っています。また、排泄記録も録っており、それに沿った排泄の自立支援を行っています。	排泄記録をとり、入居者へ声掛け誘導を基本として、なるべくトイレで排泄できるよう努められている。排泄の際には本人が不快に感じないよう声掛けにも配慮したケアを実践するよう努められている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録を基に、声掛け、誘導をしています。また、レクリエーションの時間に体操、運動も取り入れています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	バイタル測定、本人様の面接によって健康チェックをし、なるべく本人様の希望を取り入れた入浴を支援しています。	入居者ごとに基本的に週2回の入浴日を設定している。湯は月～金まで沸かし、本人の希望や汚れ等の処理時にも対応できるよう配慮されている。2カ所の浴室があり、1カ所はリフト浴ができ、重度の方にも対応できるよう配慮されている。入浴拒否者にもその方に応じた声掛けをして入浴の支援につなげていることが窺えた。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎日の生活に運動を取り入れて、睡眠が良く摂れるように支援しています。夜の消灯時間も決めてはおりません。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様一人ひとりのお薬説明書や看護師の指導を基に、薬についての勉強をしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーションや昔の話などで楽しい生活を送っていただく様に支援しています。又、洗濯物たたみや湯飲み洗いなども手伝って頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとの外出やドライブを毎年計画しています。本人様の希望による散歩なども実践しています。	現在は入居者の状態もあり、外出する頻度は少ないが家族と一緒に外出することもある。季節や入居者の状態をみて外出する機会を増やしていきたい意向はある。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持については、ご家族との話し合いで決めています。お金の使用についてはご自由にしていただいています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話使用の希望があれば電話機をお貸しています。手紙やハガキの切手の手配も支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の場所にはソファを置き、リラックス出来るように配慮しています。また空調もこまめに調整をして、居心地のよい空間作り心がけています。	共用空間は清掃専門の担当者を配置したり夜勤者等が清掃して清潔に保つよう努められている。入居者はリラックスして過ごされている。暖かい季節になるとベランダを活用して外気浴ができるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室内に椅子を置いたり、フロアに複数の椅子を配置して、自由に使っていただいています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはベッドのほかに小物入れも配置しており、又、本人の好きな物の持ち込みもご自由にして頂いています。	居室への持ち込みについては特に制限することなく、本人の使い慣れた物を持ち込まれている方もおり、思いおもいに過ごされていることが窺える。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全な生活が出来るように、建物内の家具や道具の配置に心掛けています。		